

令和7年度 募集要項

介護職員等の喀痰吸引等のための 指導講師(看護師等)講習会(第4回)

特定非営利活動法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会
喀痰吸引等研修運営委員会

1. 指導講師(看護師等)育成伝達講習会 開催の目的

介護職員等による喀痰吸引等研修には、指導講師(看護師等)による適切な指導が求められます。そのため、適切に痰の吸引等を行うことができる介護職員の養成に必要な指導者育成を目的とした講習会を、下記のように開催します。

また、この講習は平成22～24年度に国が実施した不特定多数の者対象(第1号・2号)研修の指導者講習及び、平成23年度に国が実施した特定の者対象(第3号)研修の指導者講習のカリキュラムに準拠した「伝達研修」となります。(したがって研修修了後は所属先等によらず登録研修機関の指導者として介護職員等に喀痰吸引等の(不特定の者対象、特定の者対象)の指導を行うことができます。)

指導講師(看護師等)の適切な指導及び評価は、介護職員等の安全・安心な喀痰吸引等の実施に繋がり、利用者の生命にかかわる重要な意義があります。本研修では、喀痰吸引等制度の理解、講義及びシミュレーターによる演習の指導について学ぶ他、当会講習会の特徴として、介護職員等対象の第3号実地研修の進め方、指導講師による指導手順・評価について、実際に第3号研修(演習)を参観する機会を設けています。

また、研修受講の条件として、受講修了後には県が定めた「喀痰吸引等指導講師育成伝達講習修了名簿」に登録・管理され、指導講師が必要な研修受講生(介護職員等)に対し登録研修機関等を通じ、適宜必要に応じて名簿が提供されることに同意していただくことになります。

研修は、ソーシャルディスタンスに配慮し、安全に実施したいと考えています。受講される皆様にも、以下の事についてご注意くださいと考えています。ご協力をお願い致します。

<受講者へのお願い>

- 受講時は、マスクの着用(各自準備)の協力をお願いします。
- 当日に発熱・咳などの症状のある方は、受講を禁止させていただきます。
- 受講禁止や欠席の場合、原則として返金いたしません。

2. 受講対象者

- (1) 看護師資格を持つ人(准看護師は含まず)、医師、保健師、助産師
- (2) 介護職員等の喀痰吸引等のための指導講師(看護師等)育成伝達講習会に全日程参加できると。
- (3) 所属する事業所の施設長または法人の代表者から推薦を得られること。
- (4) 研修修了後、必要に応じ「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則の一部を改正する省令」(平成23年厚生労働省令第126号)の別表第一、第二、第三に規定する実地研修を行う介護職員に対して、評価表に基づいた評価を行うこと。

- (5) 受講修了後、「喀痰吸引等指導講師育成伝達講習修了名簿」に登載され、指導看護師が必要な研修受講生に対し登録研修機関を通じ、必要に応じて提供されることに同意できること。

3. 募集人数： 各回 30名

* 先着順で申込を承りますので、早めに申し込みください

4. 受講料： 5,000円 (振込用紙を、申込み受領後に送付します)

※ 受講料には教科書：伝達講習資料集(3,500円)を含みます。

※ 受講禁止・欠席されても、受講料は返金いたしませんのでご注意ください。

5. 開催日程(会場) 及び 募集期間

(1) 年間予定

○年間の研修開催日(研修会場) 及び、受講募集期間の予定を下記にまとめました。

しかしながら、今後の感染状況によっては、研修を中止・延期することがあります。

その際は、HP等で、随時お知らせいたします。随時HP等で状況をご確認ください。

募集開始後に中止が決定した場合は、受講予定者に連絡いたします。

○第4回(一日日程)の講習会は**8時30分開始、17時30分終了**になります。

○演習時には、第3号特定研修における実際の演習場面参観し、介護職員等への指導方法等についても学んで頂きます。

研修会		開催日	課程	会場	募集期間(事務局必着)
第1回	一日 日程	令和7年5月24日(土)	講義 演習	昭和医科大学保健医療学部	令和7年4月14日(月) ～5月15日(木)
第2回	一日 日程	令和7年7月19日(土)	講義 演習	昭和医科大学保健医療学部	令和7年6月16日(月) ～7月10日(木)
第3回	一日 日程	令和7年9月13日(土)	講義 演習	昭和医科大学保健医療学部	令和7年8月12日(火) ～9月4日(木)
第4回	一日 日程	令和7年12月13日(土)	講義 演習	神奈川県社会福祉センター	令和7年11月4日(火) ～12月4日(木)

(2) 会場

神奈川県社会福祉センター

〒221-0825 横浜市神奈川区反町 3-17-2

交通アクセス：東急東横線反町駅より 徒歩1分

6. 申し込み及び締め切り

申し込み：別添「受講申込書」に必要な事項を記載し、募集期間内に**郵送で送付ください。**

<送付先>

〒221-0844 横浜市神奈川区反町3-17-2 神奈川県社会福祉センター5階

NPO法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会 宛

<受講通知の案内>

※ 受講受付の通知は、申込受領後に受講料の振込用紙と一緒に郵送いたします。

※ 受講を受付出来ない場合は、事前に事務局より電話等にて連絡をいたします

7. 研修内容

指導者（看護師等）育成伝達講習会 （一日日程） *** 第4回は時間を変更しております**

時 間	内 容	講 師
8:15～	受付. オリエンテーション	
3:30～9:00（30 分）	講義：制度の概要、	フュージョンコムかな がわ研修指導講師
9:00～11:00（120 分）	講義：喀痰吸引・経管栄養	
11:00～12:00（60 分）	講義： 医療的ケアの基礎	
休 憩		
12:50～14:05(75 分)	第 3 号研修（演習参観）	
14:05～14:35（30 分）	講義：制度の概要	事務局
14:45～17:30 （165 分）	演習：演習・実地研修に係る実施手順 評価方法	フュージョンコムかな がわ研修指導講師

8. 根拠法規及び県喀痰吸引等研修支援事業の概要

1. 社会福祉士及び介護福祉士法施行規則の一部を改正する省令（平成 23 年厚生労働省令第126号）
附則第 11 条第 1 項（喀痰吸引等が医行為であることから当該喀痰吸引等研修のうち、実務に関する科目
についての講師を医師、保健師、助産師及び看護師に限定）
2. 「社会福祉士及び介護福祉士法の一部を改正する法律の施行について」（喀痰吸引等関係）社援発1111
第 1 号平成23年11月11日第 2 次改正社援発0312第24号平成25年3月12日 第 5-1-（3）（指導者向け研修
を修了した者が、研修課程に応じて講師を行うことが望ましい）
3. 「実務者研修教員講習会及び医療的ケア教員講習会の実施について」（平成 23 年 10 月 28 日社援発 1028
第 3 号 厚生労働省社会・援護局長） 別添 2「医療的ケア教員講習実施要領」 3. 講習会の内容 に準拠し
て実施します。

<お問い合わせ先>

〒221-0844横浜市神奈川区反町3-17-2 神奈川県社会福祉センター5階

電話：045-311-8742 Fax：045-324-8985

Eメール：jimukyoku@kenshikyou.jp H P：<http://www.kenshikyou.jp>